

議事要旨(4) 実務対応報告「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)」【公表議決】

冒頭、小野委員長より、実務対応報告「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)」については、本日の審議の後、議決を行いたい旨の説明があった。引き続き、小賀坂副委員長(専門委員長)より今回の実務対応に関するこれまでの検討経緯等の説明がなされ、また、神谷シニア・プロジェクト・マネージャーより、説明資料〔審議事項(4)-1、(4)-2、(4)-3 及び(4)-4〕に基づき、「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)」の文案に関する前回の委員会後の修正箇所の説明がなされた。

説明された内容に対する委員からの意見は次のとおりである。

- ある委員より、論点3(本実務対応報告の結論の背景に将来的に必要なに応じて追加的な対応を行う可能性があることを明記することの可否)について、本実務対応報告の結論の背景において、契約変更の会計上の取扱いを別途定めると明記することとしたため、その代わりに結論の背景から将来的に必要なに応じて追加的な対応を行う可能性がある旨の文言を削除するという事務局の提案に賛成であるとの意見が示された。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席した委員12名全員の賛成により、実務対応報告「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い」を公表することが承認された。

以上